

建指第 1833 号
令和7年 3月17日

公益社団法人 全日本不動産協会茨城県本部長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長

「開発行為許可申請書一覧表（法第29条第1項又は第2項）」の一部改正について

このことについて、別添のとおり改正し、令和7年4月1日から施行することとしたので貴会会員に周知願います。

担当：土木部都市局建築指導課
宅地グループ
電話 029-301-4732